

(案)

第2次鶴岡市男女共同参画計画

概要版

令和3年 月 鶴岡市



鶴岡市は、持続可能な開発(SDGs)を支援しています

SDGs未来都市 鶴岡

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



計画策定の趣旨、目標

1 計画策定の趣旨

本市における男女共同参画のさらなる推進を目的に、各政策分野において重点的に取り組むべき施策や事業について、総合的・計画的に進めるため策定

2 計画の目標

第2次鶴岡市総合計画で定める『男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進』を共通の目標とし、4つの基本方針を計画の柱として今後推進する施策を取りまとめ

目
標

男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進

- 基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着
- 基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現
- 基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり
- 基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備

3 計画期間 令和3年度～7年度（5年間）

計画の位置付け

1 法令・他計画との整合

- 男女共同参画社会基本法
- 第5次男女共同参画基本計画（国）
- 山形県男女共同参画計画 等

- 持続可能な開発目標（SDGs）
計画全体 ゴール「5 ジェンダー平等を実現しよう」
個別取組 計画内の各取組が8つのゴールに関連



2 総合計画との関係性

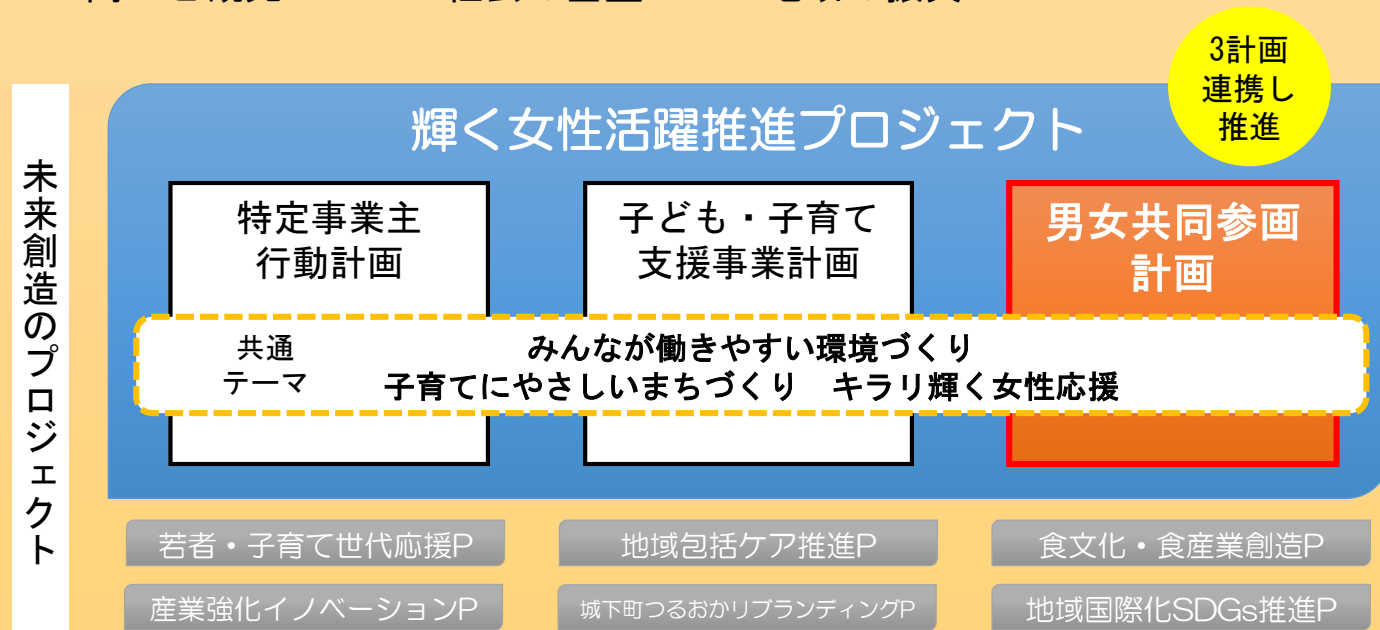
上位計画である総合計画の内容に準じて本計画を定め、施策を推進。

さらに、未来創造のプロジェクト「輝く女性活躍推進プロジェクト」に属する3計画の一つとして、

- 特定事業主行動計画
 - 子ども・子育て支援事業計画
- とともに、共通テーマのもと連携してプロジェクトの推進を図る。

第2次鶴岡市総合計画

- 暮らしと防災
- 福祉と医療
- 学びと交流
- 農・林・水産業
- 商工と観光
- 社会の基盤
- 地域の振興



計画の基本方針

意識

基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着

家庭・職場・学校等のあらゆる場所で、一人ひとりが性別によらず役割を担い、個性や能力が発揮できるよう、男女共同参画への理解の定着を図るための啓発や教育を進めます。

働き方

基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現

働きたい人の希望を叶え、本市で働くことの魅力を一層高めるための仕事づくりを推進するとともに、仕事と生活の調和が図られた働きやすい職場環境の実現に取り組みます。

地域

基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

地域コミュニティの活動や政策・方針の決定に関わる場面において、多様な人材が参画できる機会を確保し、より広く市民の意見が反映できる地域づくりを進めます。

安心

基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備

出産・子育てへの確かな支援をはじめ、生涯を通じた健康づくりに取り組み、心身ともに安心して生活を送れる環境を整備します。

基本方針 | 男女共同参画意識の定着 意識

課題・ニーズ

- 「男女共同参画」の理解浸透と定着
- 子どもの能力・個性を生かした学校教育への期待
- 性別役割分担が残る家庭生活の実態
- 性的少数者等に関する知識の不足

主な具体的取組

- 一体的周知を図る拠点的功能の構築
- 小中学校混合名簿化、中学校制服検討
- 子育ての悩みの解消を図る講座
- 性的少数者等への適切な対応のための研修 など

目標

	現状値	目標値
1. 男女の地位を「平等」と認識する人の割合	31.3%	50%
2. 家庭教育支援講座実施施設割合	46.6%	63%

意識慣習

1. 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供 重点

- ①施策を推進する体制や、情報発信の拠点的功能を構築します
- ②全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取り組みます

活躍事例

庄内ちえりあ

山形県男女共同参画センター・チェリア塾の研修修了生が結成したグループで、学びを生かした講座の開催等を通じ、男女共同参画に係る啓発活動を行っています。

地域に暮らす人たちが男女共同参画への理解を深め、誰もが自分らしく生きやすい社会を実現するためのヒントとしてもらうことを目指し、女性のためのセルフケア事業や、ジェンダーについて幅広く学ぶ講座などを開催しています。



詳しくは本編24ページへ

教育

2. 能力や個性を生かすための教育の推進

- ①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します
- ②学びや交流の機会を提供し、家庭での支え合いを支援します

多様性

3. 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現

- ①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取り組みます

課題・ニーズ

- 男性の育児休業等への理解は一定程度あるものの、取得には至りにくい実情
- 女性の就業率が高まる中、多様な労働形態での待遇等の安定が必要
- 社会移動で転出超過が続いており、若年層、特に女性の転出割合が高い

主な具体的取組

- モデル事業所としての市役所のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)向上の取組
- 正社員転換を促進する奨励金の支給
- 農林水産業分野での女性による取組支援
- 先端研等、本市の特長を生かした産業創出と地元回帰施策の推進 など

目標

	現状値	目標値
1. 15～64歳女性の就業率	73.1%	75.5%
2. 市役所男性職員の育児休業取得率	0%	50%

労働環境

1. 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進 <女性活躍推進法>

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供を行います
- ②市役所における意識改革や働き方改革を推進します

重点

活躍事例

鶴岡ナリワイプロジェクト



好きなことや得意なことを生かして地域の困りごとを解決する「小さな起業」を後押しする取組として、平成26年から活動しています。



開催する起業講座では、参加者の思いや経験の交換・共有を重視して進めており、本人の気づきを促しながら「ナリワイ」の担い手を育てています。修了生68人のうち54人が起業しており、バイリンガル育児講座や柿の葉茶の製造、野の草花のアレンジメントなど、多岐にわたるナリワイが生まれています。

詳しくは本編33ページへ

働く場

2. 雇用機会の充実と待遇格差の縮減 <女性活躍推進法>

- ①情報提供や相談対応の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します
- ②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します

若者定着

3. 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出

- ①高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業の集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します
- ②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します

課題・ニーズ

- 少子高齢化等による地域コミュニティの活力低下懸念
- 地域活動の維持・活性化のための多様な人材参画の必要性
- 審議会等委員の構成比率や女性リーダー人材登用の課題による、政治・行政施策への女性の意見反映の不足

主な具体的取組

- 官民の女性リーダーの育成に資する場づくり
- 自治組織に対する交付金等の運営支援及び研修等の人材育成支援
- 自主防災に係る講習会、アドバイザー登録への女性参画促進 など

目標

	現状値	目標値
1. 市の審議会等委員の女性比率	23.8%	30%
2. 地域防災アドバイザー女性登録者数	6人	8人

意見の反映

1. 女性の政策・方針の決定過程への参画の促進

重点

- ①市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います

地域コミュニティ

2. 地域活動への多面的な支援

- ①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します
- ②地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します



鶴岡市地域防災アドバイザー

市は「鶴岡市地域防災アドバイザー」の登録制度により、自主防災組織による活動を支援しています。アドバイザーは、防災士養成研修や鶴岡市の講習会修了者等に登録いただき、各地域の防災研修や防災訓練への派遣などを通じて、地域の防災力向上のため活動しています。



現在、男性16名、女性6名の合計22名が登録されており、女性アドバイザーも自治組織の活動に派遣され活躍しています。

詳しくは本編37ページへ

課題・ニーズ

- 育児・保育・介護サービス充実への期待
- 人口減少の進行を背景とした女性・高齢者の社会参画の必要性の一層の高まり
- DV(※)被害にあった際に相談されていないケースの存在

主な具体的取組

- 学童保育未開設地域での居場所づくり支援
- 通いの場づくりや担い手養成による高齢者の地域生活を支え合う仕組みづくりの推進
- 幅広い手段・機会でのDV(※)相談窓口の周知など

目標

	現状値	目標値
1. 子育て支援の満足度が高いとする人の割合	27.6%	42%
2. DV(※)を受けたことを相談した人の割合	61.5%	80%

※DV（ドメスティック・バイオレンス）
配偶者等の親密な関係にある者・あった者の間で行われる身体的・精神的などの苦痛を与える暴力的行為のこと

子育て

1. 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実

重点

- ①子育て支援や保育環境のさらなる充実を図ります
- ②結婚・出産を望んでいる人を応援します
- ③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します

活躍事例

特定非営利活動法人
明日のたね



庄内地域の子育て支援団体の連携による活動を経て設立されたNPOで、子育てに関わる人の不安を解消するための交流・相談の場の提供や、体験型学習事業の実施などを通じ、安心して子育てができる暮らしやすい地域社会づくりを目的に活動しています。

子どものための体験・学びの事業の実施や居場所づくり、情報発信などに幅広く取り組んでおり、困難を抱える人に寄り添って地域の子育てや多世代の交流を支える重要な存在となっています。



詳しくは本編40ページへ

健康

2. 心身ともに健康な生活の確保

- ①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取り組みます
- ②性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取り組みます

介護

3. 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり

- ①高齢者が介護予防に取り組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります
- ②障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取り組みます

DV

4. DVの防止と適切な被害者支援の実施 <DV防止法>

- ①暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取り組みます
- ②DVなどの被害を受けている人を支援する体制を強化します

計画の体系

基本方針

I 男女共同参画意識の定着

数値
目標

男女の地位を「平等」とする人の割合 31.3% → **50%**
家庭教育支援講座実施施設割合 46.6% → **63%**

II 一人ひとりが希望する働き方の実現

数値
目標

15～64歳女性の就業率 73.1% → **75.5%**
市役所男性職員の育児休業取得率 0% → **50%**

III 誰もが活躍できる地域社会づくり

数値
目標

市の審議会等委員の女性比率 23.8% → **30%**
地域防災アドバイザー女性登録者数 6人 → **8人**

IV 不安なく家庭生活を営むための 環境の整備

数値
目標

子育て支援の満足度が高い人の割合 27.6% → **42%**
DVを受けた際に相談した人の割合 61.5% → **80%**

施策の方向

男女共同参画を促す継続的な情報発信
と学びの機会の提供 【重点】

能力や個性を生かすための教育の推進

一人ひとりの違いを認め、参加を促す
社会の実現

仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働
き方の推進 【重点】

雇用機会の充実と待遇格差の縮減

将来を担う人材を惹きつけるしごとの
創出

女性の政策・方針の決定過程への参画
の促進 【重点】

地域活動への多面的な支援

子育てする人、出産を希望する人への
支援の充実 【重点】

心身ともに健康な生活の確保

高齢者や障害者が安心して暮らせる地
域づくり

DVの防止と適切な被害者支援の実施

主な施策

- ①施策を推進する体制や、情報発信の拠点的機能を構築します
- ②全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取り組みます

- ①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します
- ②学びや交流の機会を提供し、家庭での支え合いを支援します

- ①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取り組みます

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供を行います
- ②市役所における意識改革や働き方改革を推進します

- ①情報提供や相談対応の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します
- ②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します

- ①高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業の集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します
- ②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します

- ①市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います

- ①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します
- ②地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します

- ①子育て支援サービスや保育環境のさらなる充実を図ります
- ②結婚・出産を望んでいる人を応援します
- ③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します

- ①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取り組みます
- ②性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取り組みます

- ①高齢者が介護予防に取り組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります
- ②障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取り組みます

- ①暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取り組みます
- ②DVなどの被害を受けている人を支援する体制を強化します

市町村計画としての位置付け

関係法令に基づく市町村計画としての位置付け

女性活躍推進法及びDV防止法に基づく市町村計画として策定。

(計画の体系 概略)

基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着

施策の方向1 「男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供」

施策の方向2 「能力や個性を生かすための教育の推進」

施策の方向3 「一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現」

基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現

施策の方向1 「仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進」

施策の方向2 「雇用機会の充実と待遇格差の縮減」

施策の方向3 「将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出」

基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

施策の方向1 「地域活動への多面的な支援」

施策の方向2 「女性の政策・方針の決定過程への参画の促進」

基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備

施策の方向1 「子育てする人、出産を希望する人への支援の充実」

施策の方向2 「心身ともに健康な生活の確保」

施策の方向3 「高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり」

施策の方向4 「DVの防止と適切な被害者支援の実施」

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)

女性活躍推進法に基づく推進計画

(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)

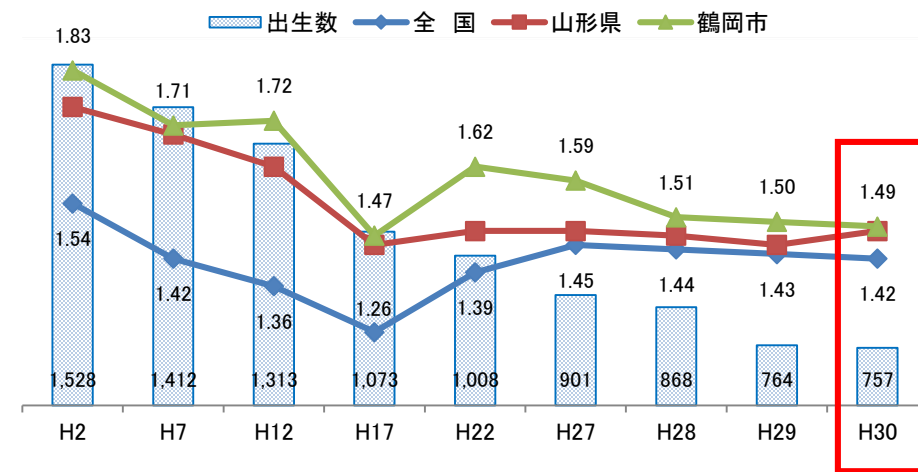
DV防止法に基づく基本計画

本市の男女共同参画の状況 (1/4)

1 人口動向

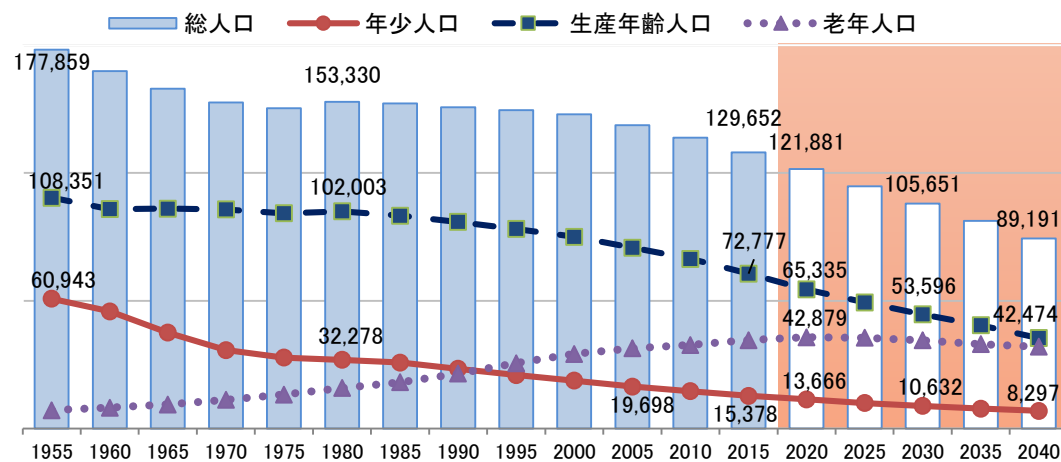
- ① 昭和55年以降、生産年齢人口（15-64歳）の減少が続き、将来も減少と推計
- ② 合計特殊出生率は国・県平均を上回る1.49。出生数は年々減少し直近で757人となり、平成2年と比較して約半数
- ③ 25-39歳の女性の労働力率は80%台半ばと県平均と同水準で、全国平均より10ポイント以上高い

②合計特殊出生率及び出生数の推移



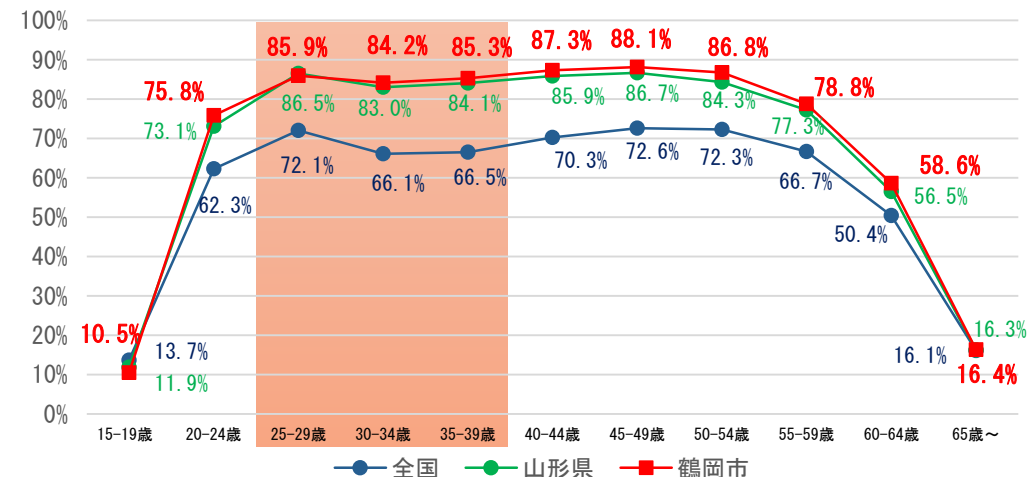
※出生数：「山形県の人口と世帯数」より
合計特殊出生率：「山形県保健福祉統計年報（人口動態統計編）」より

①年齢3区分別人口の推移と将来推計



※「国勢調査」及び「社人研推計値」より

③女性の年齢階級別労働力率



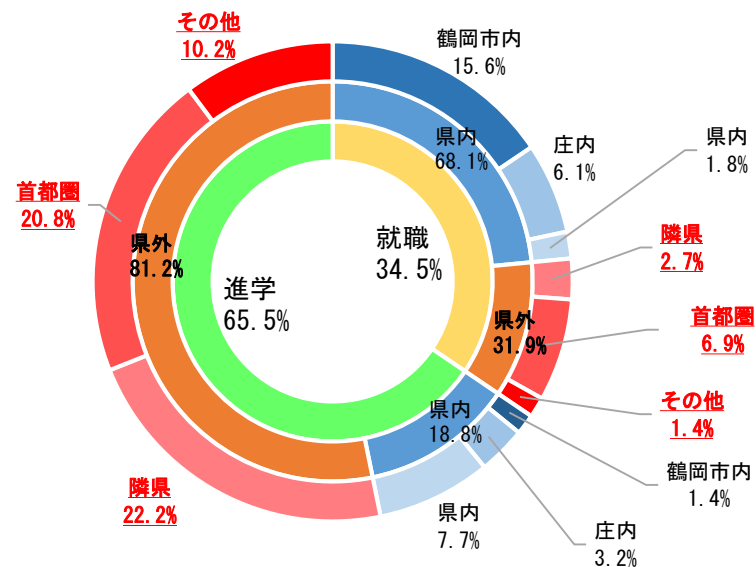
※「2015年（平成27年）国勢調査」より

本市の男女共同参画の状況 (2/4)

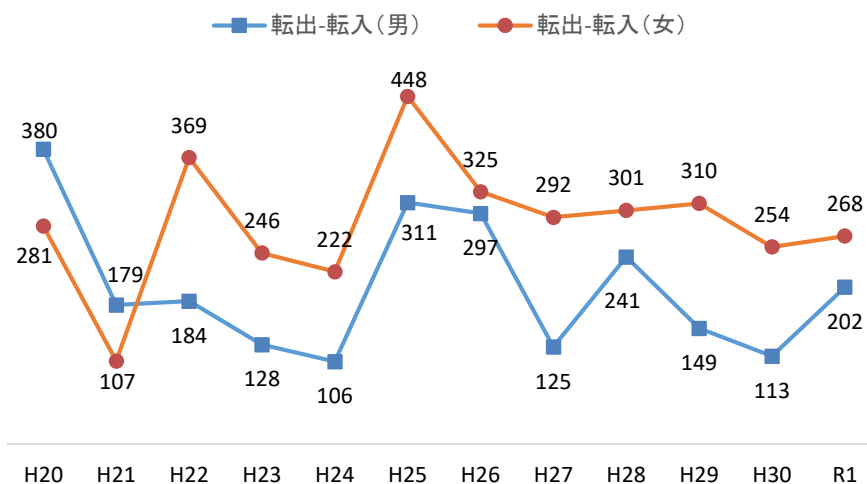
2 社会増減、若年層の転出動向

- ① 昭和55年以降、一貫して転出超過。平成22年以降、女性の転出数の方が高い
- ② 高校卒業者の進路は就職約35%、進学約65%。女子の進学割合が約75%と高い。進学の県外比率がより高く、全体として6割超が県外に転出

② 高等学校卒業者の進路 (令和2年3月卒業者)

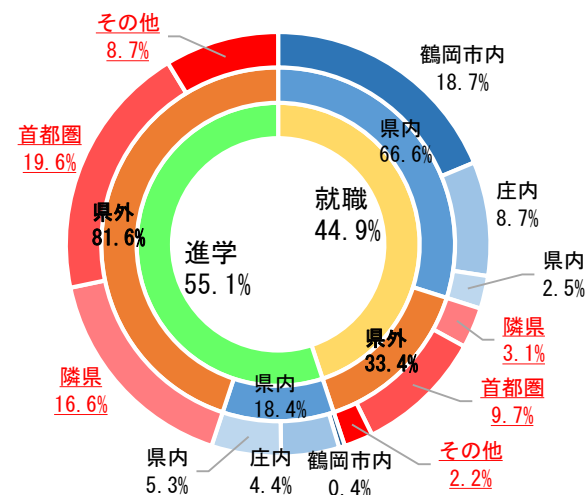


① 男女別転入・転出総数

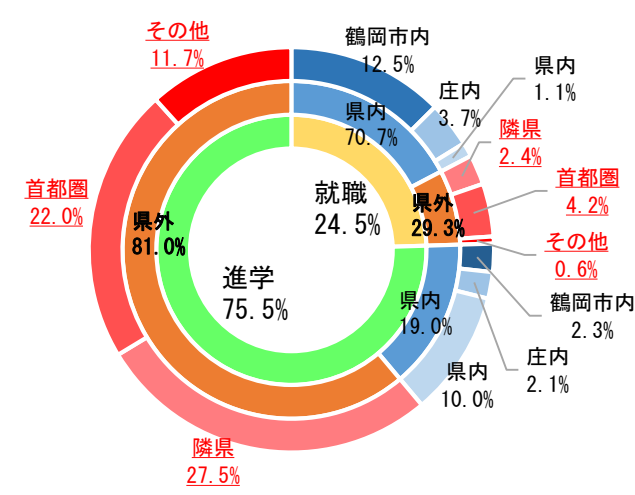


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より

②-1 男子の進路状況



②-2 女子の進路状況



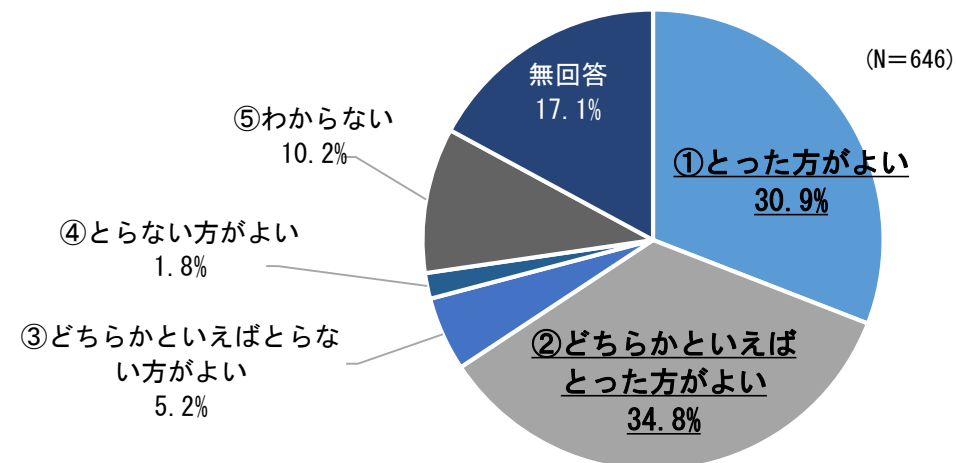
※鶴岡市商工課「令和2年3月高等学校卒業生進路状況調査」より

本市の男女共同参画の状況 (3/4)

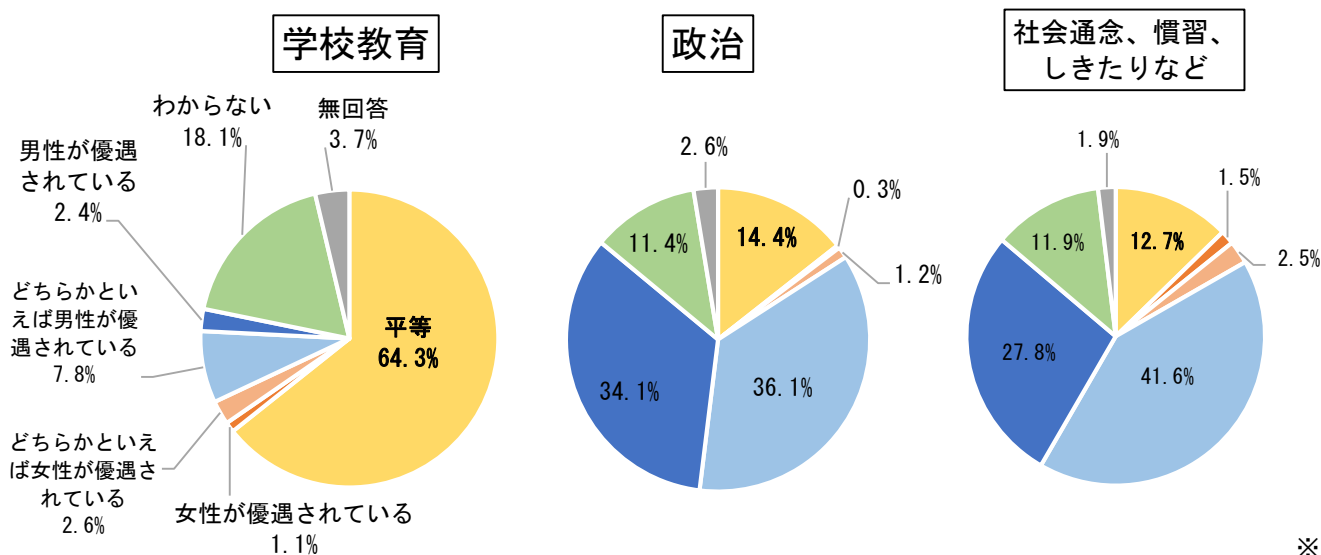
3 男女共同参画に関する意識(1/2)

- ① 男女が「平等」と考える分野は、学校教育が高く6割超、一方で政治や社会通念・慣習が低く1割台
- ② 男性による育児休業等の取得には約65%が肯定的
- ③ 女性の就労に対する支援では、保育・介護に対するサービス・制度が最も多く、雇用安定・労働条件整備や賃金上昇が続いた

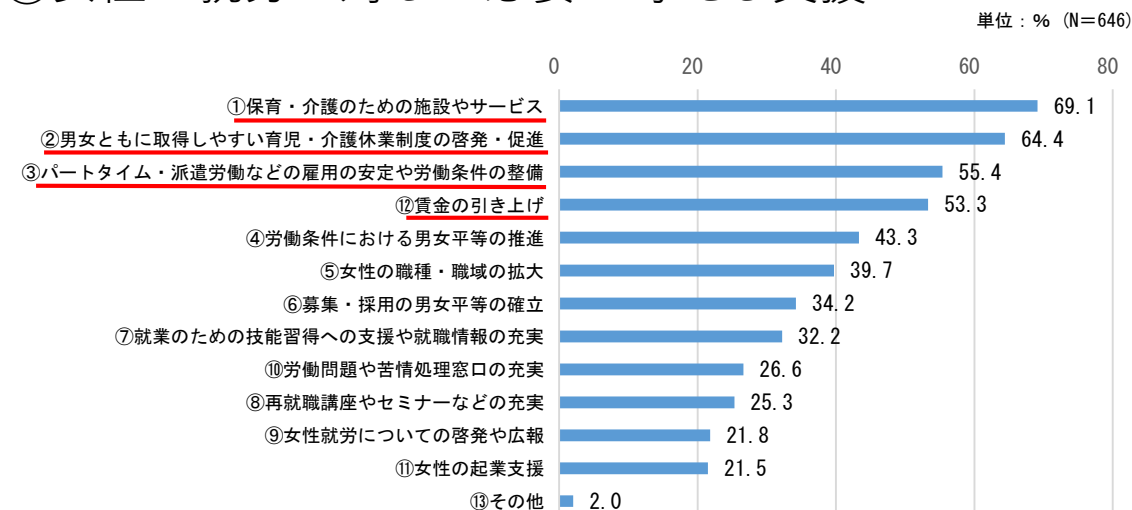
②男性による育児休業や介護休業・休暇取得について



①各分野で男女の地位が平等になっていると思うか



③女性の就労に対して必要と考える支援

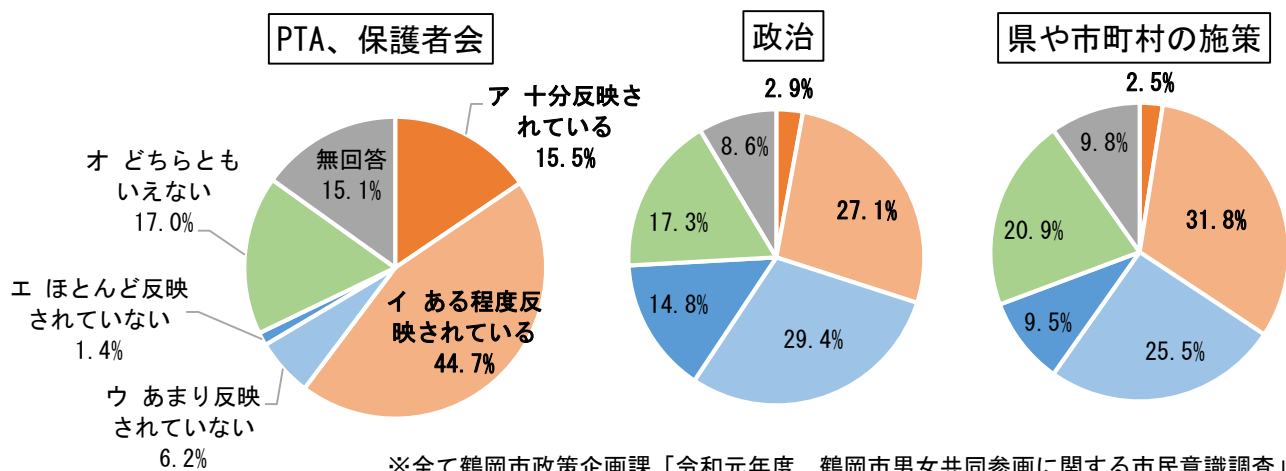


本市の男女共同参画の状況 (4/4)

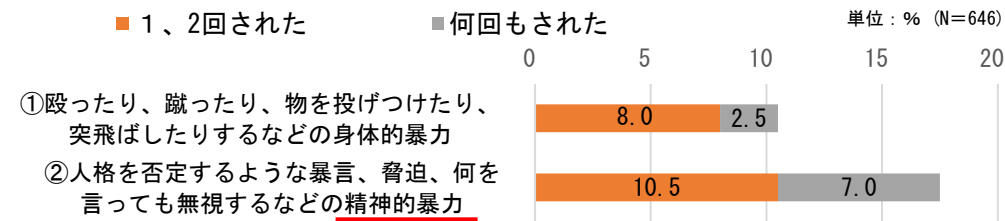
3 男女共同参画に関する意識(2/2)

- ④ 女性の意見の反映は、PTA、保護者会の場面が高く、一方で政治や行政施策が相対的に低い
- ⑤ DVの経験は精神的暴力が最も多く約17.5%。相談した相手は家族、親戚が最も多いが、ほぼ同率(3分の1超)で「相談しなかった」が次点
- ⑥ 市に求める取組は、育児・保育・介護サービスの充実をはじめ育児・介護に関する項目が上位

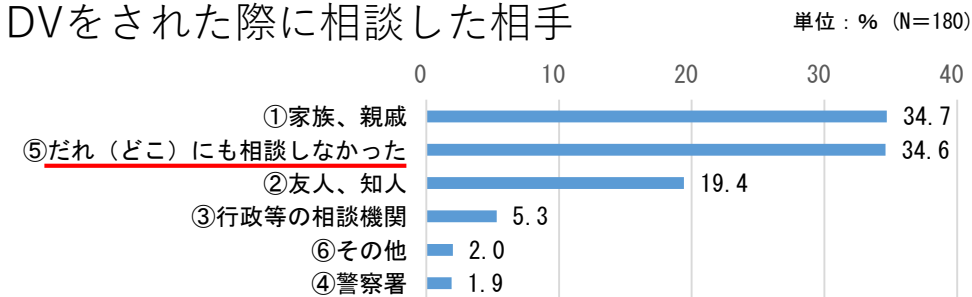
④ 次の分野で女性の意見や考え方が反映されていると思うか



⑤-1 暴力等をパートナーからされた経験 ※抜粋



⑤-2 DVをされた際に相談した相手



⑥ 市としてどのような取組を進めるとよいか

